

議案第44号

令和元年度取手市一般会計補正予算（第3号）

令和元年度取手市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ692,885千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38,985,416千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 既定の債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和元年6月3日提出

取手市長 藤井信吾



## 第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
15	国庫支出金		5,378,396	32,553	5,410,949
		2	国庫補助金	878,098	32,553
16	県支出金		2,405,782	44,432	2,450,214
		2	県補助金	627,419	44,432
17	財産収入		60,867	83,000	143,867
		2	財産売払収入	5,002	83,000
19	繰入金		1,405,477	114,910	1,520,387
		2	基金繰入金	1,400,377	114,910
21	諸収入		1,177,972	6,690	1,184,662
		6	雑収入	1,023,641	6,690
22	市債		3,814,700	411,300	4,226,000
		1	市債	3,814,700	411,300
歳入合計			38,292,531	692,885	38,985,416

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,245,295	9,289	5,254,584
	1 総務管理費	4,259,730	9,289	4,269,019
3 民生費		15,527,007	187,204	15,714,211
	1 社会福祉費	6,880,241	2,884	6,883,125
	2 児童福祉費	6,617,713	184,320	6,802,033
4 衛生費		1,477,306	1,243	1,478,549
	1 保健衛生費	869,593	1,243	870,836
6 商工費		974,297	4,385	978,682
	1 商工費	974,297	4,385	978,682
7 土木費		4,549,700	363,226	4,912,926
	2 道路橋りょう費	517,712	243,310	761,022
	3 都市計画費	3,701,103	119,916	3,821,019
8 消防費		1,943,197	9,277	1,952,474
	1 消防費	1,943,197	9,277	1,952,474
9 教育費		4,092,320	118,261	4,210,581
	3 中学校費	420,383	8,866	429,249
	5 社会教育費	1,210,324	109,186	1,319,510
	6 保健体育費	841,230	209	841,439
歳出合計		38,292,531	692,885	38,985,416

## 第 2 表 債務負担行為補正

(追加)

(単位 千円)

事 項	期 間	限	度	額
魅力発信映像等制作業務委託	令和元年度から令和2年度まで			1,600

### 第 3 表 地 方 債 補 正

(追加)

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市道整備事業	126,500	普通貸借	3.0%以内	30年以内
アートギャラリー整備事業	71,200	又は 証券発行	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、銀行、その他融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市排水路整備事業	13,000	普通貸借	3.0%以内	30年以内	26,800	普通貸借	3.0%以内	30年以内
都市公園整備事業	20,800	又は	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、銀行、その他融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	21,600	又は	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、銀行、その他融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
合併特例債	1,395,200	証券発行			1,594,200	証券発行		